

「2018年度報酬改定における報酬区分による事業所運営への影響についての緊急アンケート」の結果から見える問題点

1、本アンケートの目的と概要

(1) 目的

2018年度報酬改定で導入された「事業所区分」は、事業所の存廃に関わるものであり、今後、早急に国会・行政への働きかけを行う必要が出てきた。その運動の基礎となる情報を得るため、本アンケート調査を実施した。

アンケート項目の設定に当たっては、①区分判定により前年度比でどの程度の収支増減があるか、②実際に市町村が判定した指標該当児数とその割合と事業所が判断するそれとの比較、③事業所が抱える運営上の困難、の3つを明らかにできるようにすることを考慮した。

(2) 概要

◎アンケート項目

- 1、事業所基礎情報
- 2、障害児通所給付費について
 - ・区分1の場合の年間予想額
 - ・区分2の場合の年間予想額
 - ・2017年度における年間決算額
 - ・区分1の場合の2017年度決算との差額
 - ・区分2の場合の2017年度決算との差額
- 3、2018年度報酬改定における報酬区分について
 - ・都道府県に届け出た事業所の報酬区分
 - ・市町村の判定による「指標該当児」の人数
 - ・市町村の判定による「指標該当児」の割合
 - ・事業所の判定による「指標該当児」の見込みの人数
 - ・事業所の判定による「指標該当児」の見込み割合
 - ・どんな指標が用いられたか
 - ・指標判定時に、市町村からヒアリング等があったか
- 4、今回の報酬改定による運営上の困難

◎アンケート実施期間： 2018年4月27日～5月15日

◎アンケート募集の方法：
・加盟地域連絡会を通じて、加盟事業所へのアンケート配布し回収
・全国放課後連HPに掲載し、非加盟事業所からも募集し回収

◎アンケート回収総数： 210事業所

※回答をいただいた事業所の所在地

愛知県、茨城県、岐阜県、京都府、熊本県、群馬、埼玉県、三重県、滋賀県、神奈川県、静岡県、宮城県、千葉県、大阪府、東京都、福岡県、兵庫県

2、結果と見えてくる問題点 ※平均や割合は少数点2位以下四捨五入。母数は項目で異なる。

(1) 事業所基礎情報

※「事業所種類」の無回答数3、「事業所規模」の無回答数3、「利用契約人数・1日平均通所者数・1週間当たりの開所日数」の無回答数6

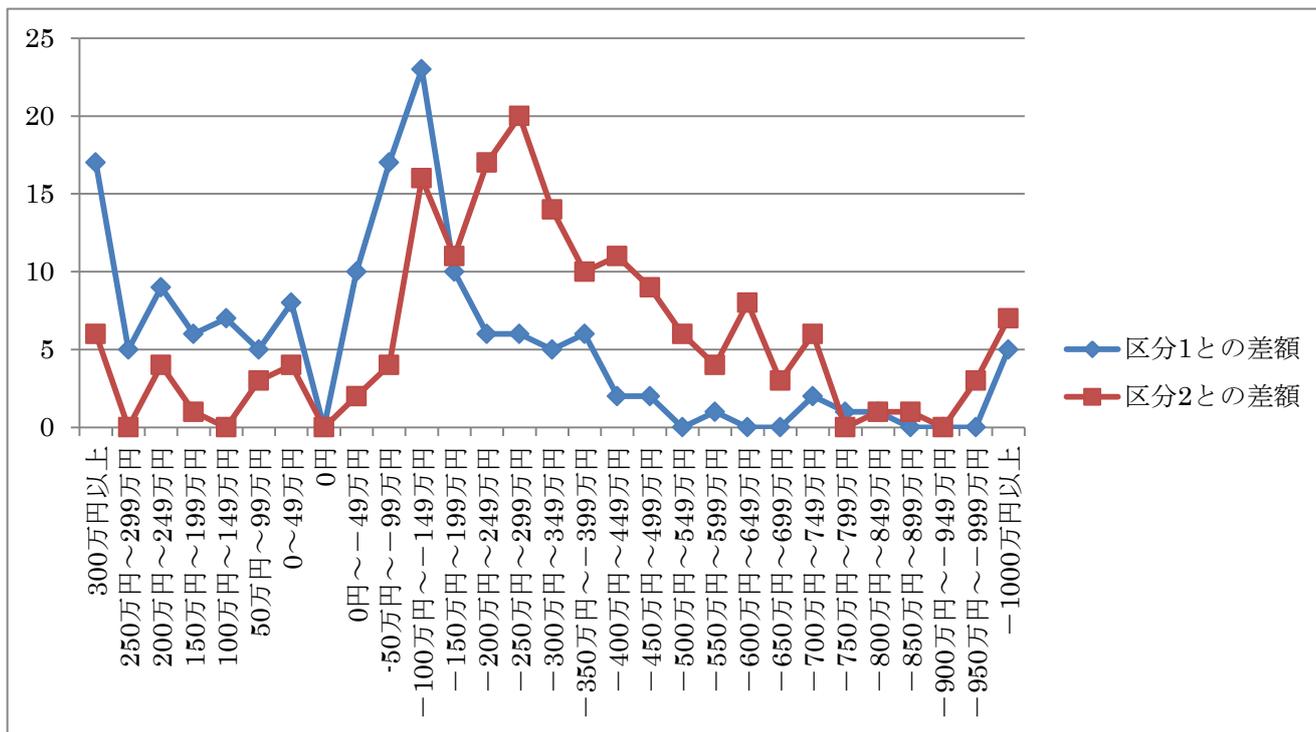
事業所種類		事業所規模			利用契約人数 (平均)	1日平均通所者数 (平均)	1週間当たりの開所日数 (平均)
重心	重心以外	小規模	中規模	大規模			
3	204	195	11	1	26.8	9.2	5.6

(2) 給付費平均など

※母数210 (区分1の予想のみ無回答、区分2の予想のみ無回答なども含む)

区分1の場合の年間予想額	区分2の場合の年間予想額	2017年度決算額
2536万1211円	2324万2494円	2653万1211円

(3) 2018年度収支見込みと2017年度決算との差額



◎見えてくる問題点

- ・区分1の場合の収支予想で2017年度から減収となる事業所が97事業所あった(増収と答えた事業所は57事業所)。最も数が多いのは、「-100万円～149万円」のグループであった。
- ・区分2の場合の収支予想で2017年度から減収となる事業所は153事業所あった(増収と答えた事業所は18事業所)。最も数が多いのは、「-250万円～-299万円」のグループであった。

⇒本アンケート実施時に、まだ4月分の請求をする前であった事業所も多かったため、加算の取得状況が未確定の状況であったことは考慮する必要があるが、区分1でも、減収となる事業所が半数近くに及び、区分2では、70パーセント以上の事業所が減収となる予想となった。

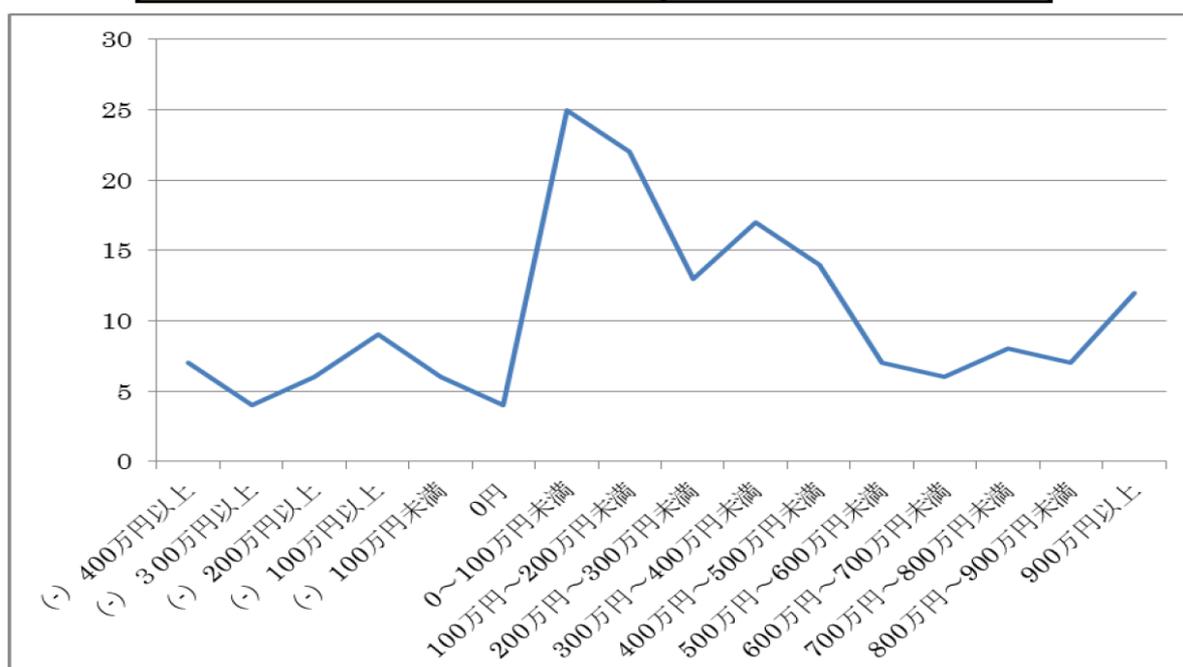
⇒厚労省担当者は私たちとの懇談において、「しっかりとやっている事業所をちゃんと評価するようにしたい」と言っていたが、実態はまったく異なることが明らかとなった。

- ・さらに、私たちが2017年3月にまとめた「放課後等デイサービス事業所実態調査アンケート結果報告・政策提言」（以下「政策提言」とする）において、収支差として最も多かったのが、年間収支差が「0～100万円未満」の事業所であり、今回の結果と合わせて考えると、それらの事業所が区分1でも赤字に転落する可能性が高いことがわかった。

※参考： 「政策提言」5頁および9頁参照

◎収支差平均の実数と分布

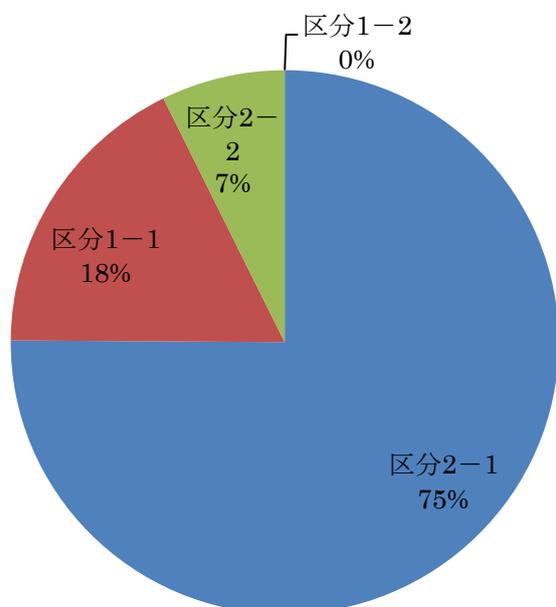
収支差	事業所数
－400万円以上	7（4.1%）
－300万円以上	4（2.3%）
－200万円以上	6（3.6%）
－100万円以上	9（5.4%）
－100万円未満	6（3.6%）
0円	4（2.4%）
0～100万円未満	25（15%）
100万円～200万円未満	22（13%）
200万円～300万円未満	13（7.8%）
300万円～400万円未満	17（10.1%）
400万円～500万円未満	14（8.4%）
500万円～600万円未満	7（4.1%）
600万円～700万円未満	6（3.6%）
700万円～800万円未満	8（4.8%）
800万円～900万円未満	7（4.1%）
900万円以上	12（7.2%）
合計	167



(4) 都道府県に届け出た事業所の報酬区分

※除無回答の母数 193 (無回答 17)

区分 1-1	区分 1-2	区分 2-1	区分 2-2
34 事業所	0 事業所	145 事業所	14 事業所
17.6%	0%	75.1%	7.3%



◎見えてくる問題点

- ・約 75%の事業所が、区分 2-1 と判定されており、区分 2-2 と合わせると、80%以上の事業所が区分 2 となっていることがわかる。
- ・区分 1-1 はわずか 17%に過ぎないことがわかった。
- ・区分 2 では、大半の事業所が減収になることがわかっているため、全国の多くの事業所で、2017 年度より減収になることが明らかとなった。

(5) 市町村の判定による「指標該当児」の人数と割合の平均

※除無回答の母数 166 (無回答数 44)

市町村の判定による「指標該当児」の人数平均	市町村の判定による「指標該当児」の割合平均
6.3 人	26%

※無回答数が多いのは、アンケート時点でまだ判定が出ていないという事業所があったことが影響していると思われる。

(6) 事業所の判定による「指標該当児」見込人数と割合の平均

※除無回答の母数 169 (無回答数 41)

事業所の判定による「指標該当児」見込人数平均	事業所の判定による「指標該当児」見込人数割合平均
12.6 人	48%

◎見えてくる問題点

- ・市町村の判定と、事業所が考える子どもの状態像には、かなりの開きがあることが明らかとなった。
- ・子どもたちと日々接している人たちの認識とは異なるところで判定がされている実態が浮き彫りになった。

(7) どんな指標が用いられたか

※除無回答の母数205 (無回答5)

5領域11項目	新指標	療育手帳	わからない
77	61	15	52
37.6%	29.8%	7.3%	25.4%

◎見えてくる問題点

- ・新指標は、30%にとどまっておらず、従前の5領域11項目判定が割合として最も多いことがわかった。
- ・それとともに、「わからない」が25%もあり、どのような判定で子どもたちの状態像が判断されたのかについて事業所が把握できていない実態も明らかとなった。
- ・「私の声」等に寄せられたコメントから推察すると、「わからない」の中には、事業所が行政に問い合わせたにもかかわらず行政から答えてもらえなかった事業所も多く含まれていると考えられる。

(8) 判定に際してのヒアリングの有無

※除無回答の母数198 (無回答12)

あった	一部あった	なかった
18	50	130
9.1%	25.3%	65.7%

◎見えてくる問題点

- ・約65%の事業所で、判定に際して行政からのヒアリング調査がなかった。
- ・「あった」と回答した18事業所のうち、16事業所は区分1となっている。また、「一部あった」として50事業所のうち、7事業所が区分1となっている。ヒアリングが全利用児童に対して行われているか否かが大きく影響していると予想される。
- ・自由回答の中には、「行政に問い合わせても、『事業所の意見は聞けません』ときっぱり言われた」とのコメントもあった。
- ・2018年2月13日付けの厚労省事務連絡には、「障害児の状態を判断するにあたり、利用中の放課後等デイサービス事業所に対してヒアリング等を行うことは差し支えない」との文言があるが、市町村の多くは、ヒアリングを行っていない実態が明らかとなった。

(9) 今回の報酬改定による運営上の困難

※母数210 (無回答30含む)

問題なし	事業所廃止の危機	人員の削減	人件費の削減	事業所規模の縮小	他の事業への移行	活動内容の変更	その他
15	41	76	103	25	11	69	42
7.1%	19.5%	36.2%	49%	11.9%	5.2%	32.9%	20%

◎見えてくる問題点

- ・複数回答で答えていただいたが、「人員削減」が76事業所(36.1%)、「人件費の削減」が103事業所(49%)に及んでいることがわかった。
- ・多くの事業所で、スタッフの労働環境の悪化が懸念される。
- ・また、事業所廃止の危機がある事業所が20%近くに上っていることも明らかとなった。
- ・コメントの中には、「子どもたちの充実した活動を保障するためには、スタッフの人数が十分確保されることが不可欠であると考えているため、人件費が確保できない以上、子どもたちの受け入れ人数を減らし、職員の給与も削減するしか方法がないという現状です。」や「子ども達の発達保障のためアルバイトスタッフ含め、10対7～8の人員配置で活動してきたが、報酬改定により人員配置の削減を余儀なくされてくる。」といったコメントがあった。

3、今後の運動の方向性

- ・事業所区分の導入が、事業所運営に大きな打撃を与えることが明らかとなった。
- ・また、子どもの状態像判定について、市町村と事業所の認識が大きく異なることがわかった。
- ・ヒアリング等を丁寧に行い、区分判定をし直すことを「当面の訴え」とし、事業所への影響を少なくするとともに、区分の導入そのものの見直しを求めることも求める必要があるのではないかと考える。
- ・また、今回の報酬改定のような「枝葉」をいじるような改定では限界にあることは明らかである。制度の抜本的改正が急務であると考えます。

以上